

(その1)

【 令和 4 年 分 】

収 支 報 告 書

1	政治団体の名称	ふりがな ニホンキョウサントウアキヲテクイインカイ 日本共産党 秋田地区委員会
2	主たる事務所の所在地	〒010-0001 秋田市中通5丁目1-19
3	代表者の氏名	委員長 今川和信
4	会計責任者の氏名	鈴木サキ子
5	収支報告書作成担当者の氏名	八幡一恵
	電話連絡先	018-833-0101

※選管受付印



※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万円以上のパーティを開催した場合)	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県内	<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
(※以下は、「有」の場合のみ記載)
公職の種類 (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類 (現・候)

資金管理団体の指定の期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
収入総額	A=B+C	40,762,984			
(前年からの繰越額)	B	8,043,729			
(本年の収入額)	C	32,719,255			
支出総額	D	33,666,196			
翌年への繰越額	E=A-D	7,096,788			

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額	2,795,083			
員数 (党費又は会費を納入した実人数)	2,599 ^人			

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金額	備 考
(ア) 個人からの寄附	16,936,511	(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)	0	(※資金管理団体のみ)
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	(※その7②に内訳を記載)
(ウ) 政治団体からの寄附	0	(※その7③に内訳を記載)
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	16,936,511	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	(※その8に内訳を記載)
イ 政党匿名寄附	0	(※その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)	16,936,511	

政党(支部)以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。

政治団体の本部・支部からの交付金は(その5)に計上すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党秋田県委員会	十億 百万 千 円 1,091,669	2022.1.31	秋田市中通5丁目1-19	
"	1,047,267	" 2.28	"	
"	1,118,950	" 3.31	"	
"	1,003,951	" 4.28	"	
"	1,438,441	" 5.31	"	
"	976,140	" 6.30	"	
"	1,039,447	" 7.29	"	
"	962,116	" 8.31	"	
"	949,344	" 9.30	"	
"	949,185	" 10.31	"	
"	1,016,563	" 11.30	"	
"	1,083,155	" 12.30	"	
こ の 頁 の 小 計		すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして小計を記載する ほか、頁ごとに小計を、最終ページに合計額を記載する。		
合 計	12,676,231			

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
赤羽 仁三 /	十億 百万 千 円 60,000	R4.6.30	秋田市極山南中町9-47 /	会社員		
"	50,000	7.31	"	"		
"	50,000	11.30	"	"		
	160,000					
安保 彰男 /	50,800	R4.12.31	秋田市平形字中台59-125 /	無職		
池田 宣宏 /	19,800	12.31	" 雄和下黒瀬字湯野目15L	"		
石井 進 /	16,500	12.30	" 八橋本町1丁目3-27	"		
石川 交三 /	18,860	12.27	南秋田郡五城目町馬場目杉沢37	町議会議員		
伊藤 達男 /	44,200	12.31	秋田市極山大元町11-32	無職		
伊藤 剛 /	58,000	R4.6.30	秋田市仁井田新田二丁目4-27	無職		
" /	58,000	12.29	" /	"		
	116,000					
この頁の小計	426,160		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附						
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
伊藤 久幸 /	20,000 ^円	R4. 2. 8	秋田市四ツ小屋上野 62-1 /	無職		
板谷 智子 /	17,000	12. 22	〃 山王 2-3-10 トーカンジュネラス 山王 305号	〃		
糸井 喜弘 /	100,000	6. 20	男鹿市船越字内子 13番地 /	自営業		
伊藤 紀久夫 /	16,200	12. 27	秋田市上崎港西 2丁目 3-23	無職		
伊藤 清明 /	18,400	12. 25	〃 横森 4丁目 5-12 /	会社員		
今川 和信 /	15,000	R4. 6. 30	秋田市桜が丘 4-2-3 果住 2-101	政党役員		
〃	20,000	12. 29	〃	〃		
	35,000					
今清水 雄二 /	30,000	R4. 6. 18	秋田市濁川字 堀尾田 9-13	無職		
宇佐美 厚子 /	14,800	12. 31	〃 広面字 川崎 34-1 /	〃		
大坂谷 邦雄 /	21,445	12. 17	〃 河辺畑谷 蟹沢 142-43	〃		
大原 哲雄 /	28,000	12. 31	〃 手形字 中台 59-19 /	〃		
この頁の小計	300,845		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
大塚 京子 /	十億 百万 千 円 17,000	R. 4. 4. 30	秋田市飯島道東3丁目3-1 /	無職		
"	17,800	12. 27	"	"		
	34,800					
大和田 勉 /	30,000	R. 4. 6. 30	秋田市下北手松崎大巻109-1	無職		
"	47,157	12. 23	"	"		
	77,157					
小笠原 猛 /	23,600	R. 4. 12. 21	秋田市高陽青柳町1-53 <small>三ツ木ビル4B</small>	無職		
小瀬 貴代 /	5,600	12. 27	" 飯島長野中町7-19-6 /	無職		
利部 久四郎 /	27,360	12. 31	" 新屋日吉町31-10 /	"		
加賀谷 久子 /	62,400	12. 23	" 寺内後城11-55 /	"		
風間 幸蔵 /	48,030	12. 23	" 土崎港南2丁目2-57 /	"		
金子 恵美子 /	20,000	7. 31	" 将軍野東2-12-66 /	"		
神田 英男 /	10,000	12. 24	" 横森4-5-2 /	"		
この頁の小計	308,947	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
加賀屋千鶴子	十位 百万 千 円 R 50,000	4. 1 31	秋田市土崎港中央7-6-40	県議会議員		
"	50,000	2. 28	"	"		
"	50,000	3. 31	"	"		
"	50,000	4. 30	"	"		
"	50,000	5. 31	"	"		
"	50,000	6. 30	"	"		
"	50,000	7. 31	"	"		
"	50,000	8. 31	"	"		
"	50,000	9. 30	"	"		
"	50,000	10. 31	"	"		
"	50,000	11. 30	"	"		
"	75,000	12. 31	"	"		
	625,000					
菊地えり子	19,700	R 4. 12. 22	秋田市保戸野村町11-1	会社員		
この頁の小計	644,700	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
北嶋 賢子 /	十位 百万 千 円 R 54,595	4.12.21	南秋田郡八郎浮町浦大町 天道田16	町議会議員		
工藤 一紘 /	19,200	12.10	秋田市雄和新波本屋敷90	無職		
工藤 有巳 /	25,350	12.28	" 東通2丁目8-38 ステツミビル201	会社員		
熊谷 多喜子 /	44,354	12.23	" 広面字高田310	無職		
高坂 昭一 /	30,000	R4. 6.30	秋田市新屋朝日町26-14	無職		
"	40,720	12.27	"	"		
	70,720					
小松 清子 /	29,900	R4.12.22	秋田市南通築地2-18 コ-ホ早川 2F5号	無職		
金 美代 /	5,000	6.27	" 大平台2丁目2-1	"		
斎藤 栄子 /	23,740	12.27	" 楯山登町10-59	"		
佐々木 栄子 /	10,000	6.28	" 仁井田本町1丁目19-33	"		
佐々木 展 /	4,800	12.26	" 新屋大川町34-10	自営業		
佐々木 美穂子 /	4,800	2.28	" 桜2丁目29-3	無職		
この頁の小計	292,459		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附						
合 計						

(その㊦①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
佐々木 勇進 /	十億 百万 千 円 R. 22,200	4.12.31	秋田市新屋勝平台 2-24	無職		
佐竹 恵子 /	28,000	12.31	" 横森三丁目 4-36 /	会社員		
佐藤 昭 /	60,000 R. 4.6.30		秋田市牛島東四丁目 3-43 /	無職		
"	60,000 /	12.31	"	"		
	120,000					
佐藤 一男 /	42,400 R. 4.12.26		秋田市寺内字堂の沢 1-13-14	無職		
佐藤 和子 /	10,000	6.30	" 牛島東 5丁目 7-17 /	"		
佐藤 強一 /	22,900	12.29	" 豊岩豊巻字上野 93-8	"		
佐藤 孝一 /	12,000	12.29	" 牛島東 5丁目 7-17 /	"		
佐藤 孝吉 /	30,000 R. 4.6.30		秋田市御野場新町 1-1-20	無職		
	28,740	12.23	"	"		
	58,740					
この頁の小計	316,240		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附						
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
佐藤 純子 ✓	十億 百万 千 円 194,000	R. 4.1.31	秋田市雄和椿川字方福97	市議会議員		
〃	194,000	2.28	〃	〃		
〃	194,000	3.31	〃	〃		
〃	194,000	4.30	〃	〃		
〃	194,000	5.31	〃	〃		
〃	194,000	6.30	〃	〃		
〃	194,000	7.31	〃	〃		
〃	194,000	8.31	〃	〃		
〃	194,000	9.30	〃	〃		
〃	194,000	10.31	〃	〃		
〃	194,000	11.30	〃	〃		
〃	198,641	12.31	〃	〃		
	2,332,641					
佐藤 章子 ✓	21,000	R. 4.12.31	秋田市手形字中台 59-99	無職		
この頁の小計	2,353,641	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
佐藤 清一	十億 百万 千 円 13,241	R4.12.31	秋田市仁井田大住南3-18-1	無職		
佐藤 徳男	10,000	R4.5.30	秋田市土崎港北3-9-11	無職		
"	12,200	12.23	"	"		
	22,200					
佐藤 俊春	29,560	R4.12.31	秋田市土崎港北1-11-22	無職		
佐藤 寿雄	33,000	12.31	"雄和椿川字方福97	会社員		
佐藤 寿	11,600	11.30	"土崎港東1丁目3-29	無職		
佐藤 巳次郎	21,000	R4.3.31	男鹿市船川港船川親道170	無職		
"	107,000	4.30	"	"		
"	110,469	5.31	"	"		
"	450,432	12.31	"	"		
	688,901					
この頁の小計	798,502		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
佐藤 宏明 /	十億 百万 千 円 30,000	R. 4. 11. 30	大仙市大曲福見町1-21	自営業		
佐藤 廣久 /	198,000	R. 4. 1. 31	秋田市手形字中台 59-99	市議会議員		
〃	180,000	2. 28	〃	〃		
〃	180,000	3. 31	〃	〃		
〃	180,000	4. 30	〃	〃		
〃	180,000	5. 31	〃	〃		
〃	180,000	6. 30	〃	〃		
〃	180,000	7. 31	〃	〃		
〃	180,000	8. 31	〃	〃		
〃	180,000	9. 30	〃	〃		
〃	180,000	10. 31	〃	〃		
〃	180,000	11. 30	〃	〃		
〃	182,000	12. 31	〃	〃		
	2180,000					
この頁の小計	2210,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
佐藤 旬子 /	十億 百万 千 円 10,000	R. 4. 6. 19	秋田市保戸野通町3-20 /	自営業		
佐藤 ミツ子 /	5,400	12.27	" 豊岩豊巻字上野93-8	無職		
佐藤 翠 /	17,800	12.23	" 南通みその町4-72 /	自営業		
讃岐 信孝 /	33,600	12.29	" 下北手松崎家の前97-10	団体職員		
鳴田 宗雄 /	49,860	12.31	" 牛島西1-1-47 /	無職		
鳴田 八重子 /	21,500	12.31	"	"		
清水 一用 /	23,000	11.30	" 新屋松美が丘北町3-5-20 /	自営業		
進藤 伸一 /	22,050	12.25	" 下北手通沢字上前田65-3	無職		
進藤 四南美 /	10,550	12.25	"	"		
杉山 保子 /	30,000	R. 4. 5. 31	秋田市仁井田福島1-11-9	会社員		
"	5,000	12.19	"	"		
	35,000					
この頁の小計	228,760		同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
鈴木恒生	十億 百万 千 円 118,340	R. 4.12.31	秋田市桜1丁目5-35	無職		
鈴木知	165,000	R. 4.1.31	秋田市保戸野桜町5-17-10	市議会議員		
〃	165,000	2.28	〃	〃		
〃	165,000	3.31	〃	〃		
〃	165,000	4.30	〃	〃		
〃	165,000	5.31	〃	〃		
〃	165,000	6.30	〃	〃		
〃	165,000	7.31	〃	〃		
〃	165,000	8.31	〃	〃		
〃	165,000	9.30	〃	〃		
〃	165,000	10.31	〃	〃		
〃	165,000	11.30	〃	〃		
〃	212,300	12.31	〃	〃		
	2,027,300					
この頁の小計	2,145,640	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
鈴木サキ子 /	十億 百万 千 円 70,000	R. 4. 5. 31	秋田市河辺戸嶋亭本町152	政党役員		
"	55,000	12. 31	"	"		
	125,000					
鈴木静子 /	14,800	R. 4. 12. 26	秋田市桜1丁目5-35	無職		
鈴木多津子 /	5,000	12. 28	" 土崎港相染町字泥端4	会社員		
鈴木恒友 /	6,000	11. 30	" 中通 5-4-23	自営業		
瀬川忠雄 /	16,800	12. 22	" 保戸野原の町11-13	無職		
瀬川裕子 /	20,670	12. 22	"	"		
高橋忠 /	17,400	12. 27	" 飯島鼠田1-8-6	"		
高橋貞子 /	84,800	12. 26	" 桜二丁目18-10	"		
田口順子 /	30,000	12. 26	" 寺内油田2-12-5 <small>グランモア 池田101</small>	会社員		
武田豊明 /	37,400	12. 26	" 桜1-6-6	団体職員		
武田リツ子 /	10,000	12. 24	"	会社員		
縄田谷達彦 /	11,000	12. 31	" 旭川新藤田東町17-36	無職		
この頁の小計	378,870		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
奈良 順子	150,000 ^円	4.1.31	秋田市土崎港中央1-8-27	市議会議員		
〃	150,000	2.28	〃	〃		
〃	150,000	3.31	〃	〃		
〃	150,000	4.30	〃	〃		
〃	150,000	5.31	〃	〃		
〃	150,000	6.30	〃	〃		
〃	150,000	7.31	〃	〃		
〃	150,000	8.31	〃	〃		
〃	150,000	9.30	〃	〃		
〃	150,000	10.31	〃	〃		
〃	150,000	11.30	〃	〃		
〃	172,120	12.21	〃	〃		
	1,822,120					
西丸 功	23,250 ^円	4.12.21	秋市新屋豊町3-14 クルーザー ハル405	無職		
この頁の小計	1,845,370	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
扇岡 洋子	十億 百万 千 円 R 30000	4.6.30	秋田市広面字川崎16-12	無職		
"	35900	12.31	"	"		
	65900					
西山 一郎	38876	R 4.12.31	秋田市楠山南中町2-26	無職		
西山 和代	4800	12.31	"	"		
平野 章子	30800	12.18	" 平形山中町13-13	"		
平野 信治	66000	12.18	"	"		
藤井 俱枝	26600	12.24	" 楠山石塚町10-24	"		
布施 エリ子	25000	12.24	" 仁井田本町6-2-57	自営業		
船木 信一	23600	12.24	" 新屋大川町29-36	無職		
藤田 康子	100,000	R 4.1.31	秋田市大町2丁目6-17	無職		
"	6200	12.19	"	"		
	106,200					
この頁の小計	387776		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
藤原 典男 /	十億 百万 千 円 R 74,745	4.6.30	浮上市天王中分水45-28	市議会議員		
"	242,052	12.24	"	"		
	316,797					
堀井 繁 /	20,000 R	4.12.25	秋田市仁井田月長田1-9-50	無職		
堀井 伸夫 /	21,000	12.31	" 雄和椿川字鹿野戸17-1	"		
牧 隆雄 /	16,800	12.20	" 楯山石塚町3-12	"		
牧 美代子 /	16,800	12.20	"	"		
三浦 倫美 /	12,000	4.25	北秋田市川井字松石伝1-327	市議会議員		
湊 真砂子 /	19,600	12.25	秋田市土崎港南3-3-48	無職		
安田 健次郎 /	75,000 R	4.3.31	男鹿市野石字浜田63-1	市議会議員		
"	97,006	4.30	"	"		
"	13,740	12.26	"	"		
	185,740					
この頁の小計	608,737		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附						
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住 所	職 業	備 考	
柳原 久美夫	35,150 <small>千円</small>	R.4.12.30	秋田市楯山本町1-13	無職		
山内 梅良	60,000	R.4.6.30	秋田市雄和椿川字川端185-2	政党役員		
"	60,000	12.21	"	"		
	120,000					
山内 宏	9,800	R.4.12.21	秋田市八橋イサ12-14-1	無職		
山田 富貴子	20,000	7.10	" 大町1-5-9 朝日ビル608	"		
吉田 慶子	11,300	12.25	" 土崎港南1-4-23	"		
吉田 伝四郎	11,300	12.25	"	"		
吉田 朋子	11,400	12.30	" 新屋扇町92-14	会社員		
米田 きみ子	19,000	12.30	" 楯山石塚町10-3	無職		
米山 七郎	37,200	12.20	" 楯山太田町11-5	自営業		
瘦部 利雄	44,000	12.20	" 金足小泉淳向108-10	無職		
この頁の小計	319,150		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。			
その他の寄附			5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
合計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
奥井 淳二	9,800	4.12.23	秋田市広面字樋沖57-3	無職		
奥井 幸子	14,600	"/	"/	自営業		
この頁の小計	24,400					
その他の寄附	3,346,314					
合 計	16,936,511					

同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。
5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考
		うち本部又は支部に供与した 交付金(会費等)に係る支出 (再掲)
(1) 支出の総括表		
1 経 常 経 費	十 億 百 万 千 円	
(1) 人 件 費	13,960,006	
(2) 光 熱 水 費	970,570	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,568,150	
(4) 事 務 所 費	4,217,602	
小 計 (A)	20,716,331	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	3,561,289	
(2) 選 挙 関 係 費	1,277,650	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	2,726,746	(ア～エの計)を記載
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,726,746	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調 査 研 究 費	87,754	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	5,296,426	5,296,426
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計 (B)	12,949,865	
合 計 (A+B)	33,666,196	「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、 (その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (大会・集会)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
会議室利用料	十億 百万 千 円 64,610	2022.5.22	秋田県社会福祉会館	秋田市旭北栄町1-5	
この頁の小計	64,610				
その他の支出	46,050				
合計	110,660				

1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付）
 ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (印刷費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
名刺印刷代	十億 百万 千 円 111.650	2022.2.21	HIRO デザインオフィス	大崎市大曲福見町1-21	
チラシ印刷代	78.150	" 9.21	株式会社 フォントパップ	東京都江東区新砂1-8-2	
"	78.150	" "	"	"	
"	61.010	" 12.8	"	"	
"	61.010	" "	"	"	
"	61.010	" "	"	"	
"	53.010	" "	"	"	
封筒印刷代	218.900	" 10.3	和晃印刷	秋田市仁井田本町6-2-57	
この頁の小計	722.890		1件当たり5万円以上の支出 (国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出) について個別に記載する。(領収書等の写しを添付)		
その他の支出	312.809		←1件当たり5万円未満の支出 (国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出) を合計した金額をまとめて記載する。		
合計	1,035.699				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (コピー・印刷)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
チラシ・印刷:コピー	十億 百万 千 円 206,114	2022.1.27	富士フイルムBI秋田株式会社	秋田市川尻町字大川反70-92	
	78,775	" 3.24	"	"	
	118,956	" 5.26	"	"	
	122,041	" 6.23	"	"	
	81,400	" 10.27	"	"	
	83,226	" 11.24	"	"	
	84,700	" 12.22	"	"	
この頁の小計	775,212		1件当たり5万円以上の支出 (国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出) について個別に記載する。(領収書等の写しを添付)		
その他の支出	183,695		←1件当たり5万円未満の支出 (国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出) を合計した金額をまとめて記載する。		
合計	958,907				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄付交付金 (納付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
納付金	十億 百万 千 円 422.123	2022.1.31	日本共産党 秋田県委員会	秋田市中通5丁目1-19	
"	308.684	" 2.28	"	"	
"	272.942	" 3.31	"	"	
"	279.037	" 4.28	"	"	
"	633.625	" 5.31	"	"	
"	884.059	" 6.30	"	"	
"	975.400	" 7.29	"	"	
"	270.234	" 8.31	"	"	
"	269.162	" 9.30	"	"	
"	444.049	" 10.31	"	"	
"	270.241	" 11.30	"	"	
"	266.870	" 12.30	"	"	
この頁の小計	5,296.426		1件当たり5万円以上の支出 (国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付)		
その他の支出			←1件当たり5万円未満の支出 (国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。		
合計	5,296.426				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金(会費等)に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金等の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
納付金	十億 百万 千 円 422.123	2022.1.31	日本共産党 秋田県委員会	秋田市中通5丁目1-19	
〃	308.684	〃 2.28	〃	〃	
〃	272.942	〃 3.31	〃	〃	
〃	279.037	〃 4.28	〃	〃	
〃	633.625	〃 5.31	〃	〃	
〃	884.059	〃 6.30	〃	〃	
〃	975.400	〃 7.29	〃	〃	
〃	270.234	〃 8.31	〃	〃	
〃	269.162	〃 9.30	〃	〃	
〃	444.049	〃 10.31	〃	〃	
〃	270.241	〃 11.30	〃	〃	
〃	266.870	〃 12.30	〃	〃	
この頁の小計	5,296.426		(その13)の「備考」欄の「うち本部又は支部に対して供与した交付金等に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出もすべて個別に記載する。		
合計	5,296.426				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

	令和 5 年 3 月 / 日
政治団体の名称	日本共産党 秋田地区委員会
会計責任者の氏名	鈴木サキ子
※ 代表者の氏名	

会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

※ 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。